



広報

和田土地改良区



スマート農業
×

園芸作物への挑戦



ドローンによる直播 (写真上)・枝豆栽培 (写真下)

Contents

- 理事長挨拶 ————— 2
- 第146回通常総代会開催 ——— 3
- 新常設委員報告 ————— 4
- 功労者表彰受賞について ——— 5
- 会計報告 ————— 6・7
- 令和3年度事業概要 ——— 8・9
- お知らせ ————— 10・11・12
- 令和3年度事務局体制 ——— 12

表紙写真紹介

県営経営体育成基盤整備事業木島地区では、大区画化されたほ場においてスマート農業機械の導入によるコスト削減、園芸作物の導入による米以外での収入確保を目指した農業経営が展開されています。ほ場整備を契機に和田地区の農業経営は新たなステージに向かいます。

2021.7.19 発行

第15号

理事長挨拶



理事長 小林 春男

組合員の皆様におかれましては、日頃より当土地改良区の運営並びに土地改良事業の施行にあたりご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大による我慢の日々が続いております。皆様大変なご心痛、またご苦勞をなさっておられることと存じます。終息の兆しが見えず、心配はあらゆる分野に及んでいます。ワフチン接種が順調に進み、一日も早く平穏な日々が戻ることを願うばかりです。

さて、本年5月、土地改良法改正に伴う新たな総代選挙制度の下、任期満了に伴う総代総選挙が執行されました。新総代45名の皆様方には組合員の代表として土地改良区の健全な運営にご尽力を賜りますようお願いいたします。

令和3年度の事業執行について申し上げます。

まず、国営事業関川用水地区ですが、令和5年度の事業完了を目指し、昨年度に引き続き笹ヶ峰ダムの洪水吐ゲートなど、ダム施設補修を中心に工事が進められます。また、令和3年度より、直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」が着工となり、ダム右岸の地す

べり対策工事が開始されます。

次に、県営事業関係について、ほ場整備事業では、今年度和田北部地区が新規採択され、既に事業化済みの地区と合わせてほ場整備事業実施地区が5地区となりました。加えて、令和7年度のほ場整備事業新規採択を目指し、大和地区が構想地区として動き始めました。

これらの地区の中で、既に面工事が完了した木島地区の生産組合では、ほ場の大区画化によって労働時間が削減されることで生まれたい余剰労働力を利用し、3年前から60aの農地において複合営農によるえだまめとブロッコリーの二毛作にチャレンジしており、米以外の収入確保に向けた事業展開を図っています。

当改良区としましても、ほ場整備の面工事が一日でも早く完了し、事業効果が発揮されるよう関係当局に対し要請活動を行って参ります。

頭首工改修工事では四ヶ字地区が新規採択され、第1分区の四ヶ字頭首工の改修工事が開始されます。また、昨年度採択された柳井田第2地区の柳井田頭首工は今年度から工事が開始されます。

このように、土地改良事業の実施がピークに差し掛かろうとしております。組合員の皆様のご協力を賜り、関係機関と連携を図り、役職員が一体となって事業推進に最善を尽くして参ります。

結びになりますが、今冬は35年ぶりの記録的な豪雪により農業施設にも多大な被害をもたらしました。異常気象による災害、日本のみならず世界中でのウイルス禍など、農業農村を取り巻く情勢は大変厳しいものがございますが、健全な運営を目指し、農業基盤の強化、用水の安定供給に努めて参りますので、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

第146回通常総代会開催

令和3年3月30日（火）午後1時30分より、上越市ラーバンセンターにおいて第146回総代会議が開催されました。総代定数45名中、実出席者30名、書面議決13名、合計43名が出席し、出席率は95.5%となりました。

第2分区より宮尾謙一総代が議長に選任され、令和2年度補正予算および令和3年度予算等提出議案について慎重審議の結果、全議案について原案どおり可決承認され、午後2時30分に閉会しました。



宮尾謙一 議長



総代会の様子

総代総選挙執行

任期満了に伴う総代総選挙が、令和3年4月19日に執行されました。平成31年4月1日改正土地改良法の施行によって、従前は選挙管理委員会が管轄する公職選挙法に基づく選挙であったものから、新たに土地改良区が定め県知事認可を得た定款附属書総代選挙規程に基づき執行されました。

立候補者が定数を超えず無投票となり、45名の方々が総代に当選し、令和3年5月12日に就任されました。

総代は組合員の代表であり、総代会は土地改良区の最高意思決定機関です。就任された総代の皆様には土地改良区の事業計画・予算・決算などの審議、土地改良事業推進と土地改良区の運営にご尽力を賜ります。

総代を退任された皆様には、長きにわたるご協力に感謝申し上げますとともに、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

●新総代のご紹介 ※敬称略

(任期/令和3年5月12日～令和7年5月11日)

選挙区	地区名	氏名	再/新	選挙区	地区名	氏名	再/新
第1区 (定数5名)	国賀	岡田 一昭	再	第3区 (定数5名)	柳井田町	金子 照男	新
	月岡	矢坂 信昭	新			古川 滋	新
	栗原	小池 義徳	新		西田中	泉 幸雄	新
		矢崎 善治	新		寺町	矢坂 喜一	再
上百々	佐藤 三夫	再	第4区 (定数2名)	石沢	小林 清一	新	
第2区 (定数20名)	広島	植村 克人			再	横田 晃一	新
		中村 義信	再	横田 三枝夫	再		
	木島	堀川 忠夫	再	第5区 (定数7名)	大和一丁目	石平 幸雄	再
		齊藤 高広	再			山本 光一	再
島田	宮尾 謙一	再	大和二丁目		前川 正治	再	
	松木 秀一	新			水澤 敏夫	再	
島田上新田	笠原 源治郎	再	大和三丁目	近藤 郁	新		
島田	鈴木 辰美	新		秋山 芳樹	再		
	関 一義	再	大和六丁目	金子 雅光	再		
	関 秀幸	新	第6区 (定数2名)	大和一丁目	常谷 正	新	
	齊藤 広樹	再			丸山 茂	再	
島田下新田	滝本 正	再	第7区 (定数4名)	稲荷	横田 正彦	新	
上箱井	三上 治平	再			横田 修二	新	
中箱井	近藤 仁司	新		上中田	滝澤 元	再	
岡原	植木 舜治	新			田村 高広	新	
下箱井	植木 浩	再	合計	45名			
	植木 忠	新					
五ヶ所新田	今村 照雄	再					
丸山新田	山田 健一	再					
下新田	小山 善正	新					

新常設委員について(第1分区・第2分区・第3分区)

任期満了に伴い新常設委員が選任されました。なお、任期は令和3年4月1日から令和7年3月31日の4年間です。

分区	氏名	住所
第1分区	饒村 勝也	妙高市国賀
	内山 恒治	妙高市栗原
	橋本 孝丸	妙高市月岡
	市川 不二夫	妙高市上百々
第2分区	鹿島 春男	妙高市広島
	齊藤 今朝男	上越市大字木島
	木村 恵一	上越市大字島田
	上箱井生産組合 代表 植木 信昭	上越市大字上箱井
	植木 始	上越市大字下箱井
第3分区	古川 利雄	妙高市柳井田
	小池 健一	上越市大字西田中
	矢坂 喜一	上越市大字寺町

役員(理事・監事)の任期満了に伴う選挙の実施について

和田土地改良区役員(理事・監事)の任期(4年)が令和3年8月29日をもって満了となります。これに伴い、和田土地改良区役員選挙規程に基づき以下のとおり役員選挙を行います。なお、立候補者数が定数を上回らない場合は無投票当選となり、投票は行いません。

- 選挙期日の告示 …… 令和3年8月5日(木)
- 選挙期日(投票日) …… 令和3年8月11日(水)
- 立候補の届出日 …… 令和3年8月5日(木) 午前8時30分～午後5時
令和3年8月6日(金) 午前8時30分～午後5時
- 立候補届出先 …… 和田土地改良区事務所(上越市大字石沢1759番地)

選挙区および選挙すべき役員の定数(任期/令和3年8月30日から令和7年8月29日)

選挙区	選挙区域	定数	
		理事数	監事数
第1区	(妙高市) 国賀 月岡 上百々 栗原	1人	3人
第2区	(妙高市) 広島 (上越市) 木島 島田上新田 島田 島田下新田 上箱井 下箱井 中箱井 下新田 丸山新田 五ヶ所新田 岡原	4人	
第3区	(妙高市) 柳井田 (上越市) 西田中 寺町	1人	
第4区	(上越市) 石沢	1人	
第5区	(上越市) 大和一丁目 大和二丁目 大和三丁目 大和四丁目 大和五丁目 大和六丁目 七ヶ所新田 稲荷 上中田	2人	

第61回 土地改良功労者表彰(団体顕彰・役員表彰)を受賞しました

令和3年3月17日、「新潟県土地改良事業団体連合会 第61回土地改良功労者表彰(団体顕彰・役員表彰)」を受賞しました。団体顕彰の部では、和田土地改良区が「ほ場整備事業の推進活動、地域農業発展への貢献」を評価され、受賞しました。

また、役員表彰の部では、15年以上役員として土地改良区の運営にご尽力いただいた、饒村勝也副理事長、横田博之理事が受賞しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から表彰式は中止となりましたが、今後も農業農村整備と組織発展のため、役職員一同日々の業務に取り組んで参ります。



県営頭首工改修事業が竣工

三ヶ字地区(三ヶ字頭首工)と石沢地区(石沢第1頭首工)で実施されていた県営ため池等整備事業(用排水施設整備)が、令和3年3月に竣工しました。

三ヶ字頭首工、石沢第1頭首工ともに造成から約50年が経過しており、施設の老朽化により扉体や開閉装置等の損傷が激しいことから、平成31年度から令和2年度にかけて改修事業が進められました。

下流域では県営ほ場整備事業も進められており、頭首工の改修事業と合わせた用水の安定供給が期待されます。

事業概要

頭首工名/三ヶ字頭首工

工期/平成31年3月~令和3年3月

総事業費/134,102千円

工事概要/鋼製起伏ゲート、取水ゲートの改修他



三ヶ字頭首工(工事前)



三ヶ字頭首工(竣工)

事業概要

頭首工名/石沢第1頭首工

工期/平成31年3月~令和3年3月

総事業費/111,703千円

工事概要/鋼製起伏ゲート、取水ゲートの改修他



石沢第1頭首工(工事前)



石沢第1頭首工(竣工)

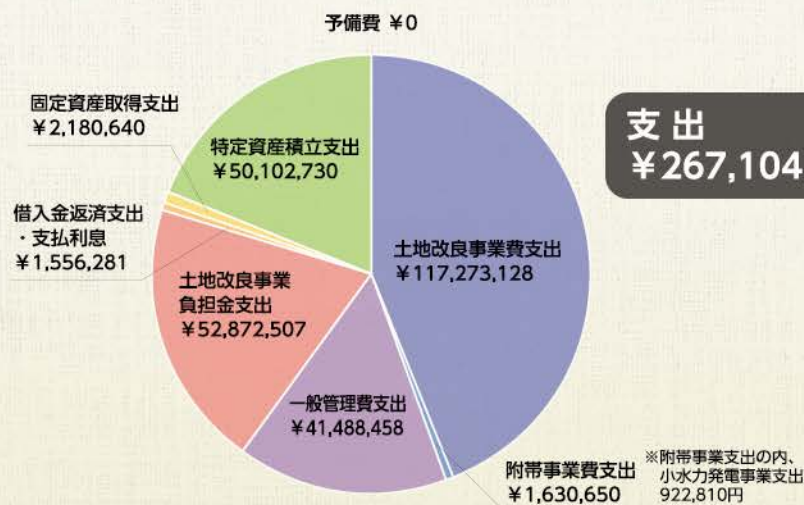
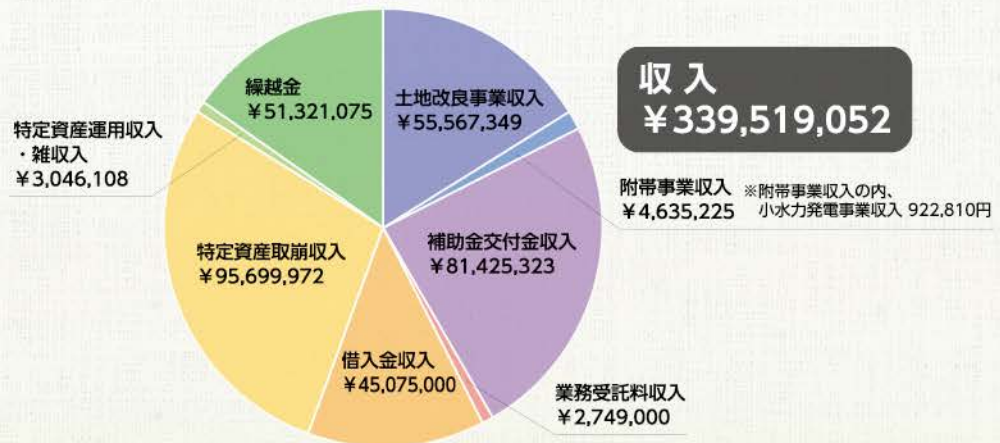
令和元年度 一般会計決算概要

(単位：円)

収 入	決 算 額	支 出	決 算 額
土地改良事業収入	55,567,349	土地改良事業費支出	117,273,128
附帯事業収入 <small>※附帯事業収入の内、 小水力発電事業収入 922,810円</small>	4,635,225	附帯事業費支出 <small>※附帯事業支出の内、 小水力発電事業支出 922,810円</small>	1,630,650
補助金交付金収入	81,425,323	一般管理費支出	41,488,458
業務受託料収入	2,749,000	土地改良事業負担金支出	52,872,507
借入金収入	45,075,000	借入金返済支出・支払利息	1,556,281
特定資産取崩収入	95,699,972	固定資産取得支出	2,180,640
特定資産運用収入・雑収入	3,046,108	特定資産積立支出	50,102,730
繰越金	51,321,075	予備費	0
計	339,519,052	計	267,104,394

令和2年度繰越額

72,414,658

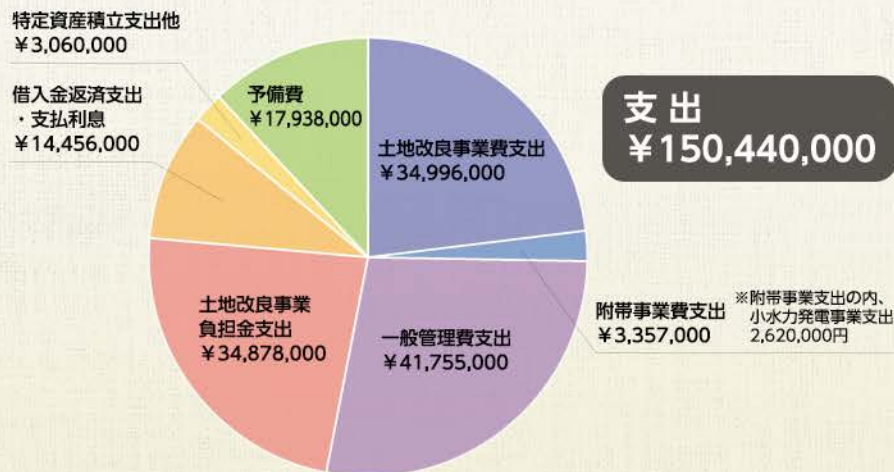
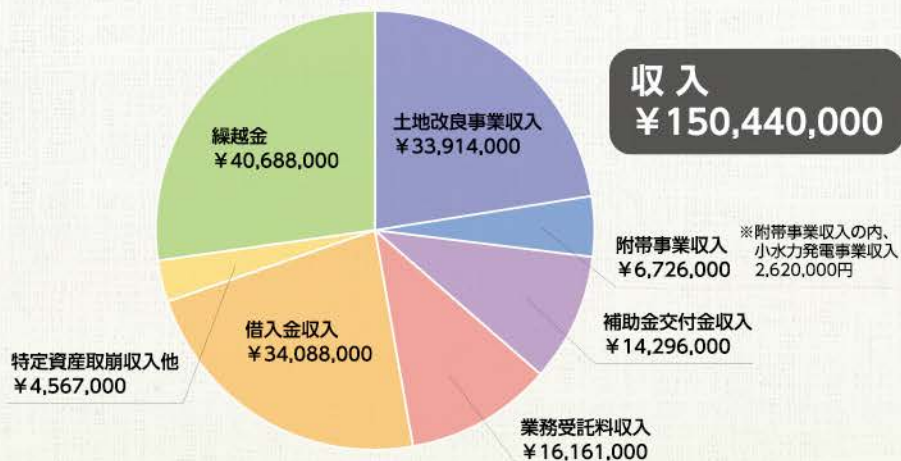


令和2年度繰越額 ¥72,414,658

令和3年度 一般会計予算概要

(単位：円)

収 入	予算額	支 出	予算額
土地改良事業収入	33,914,000	土地改良事業費支出	34,996,000
附帯事業収入 <small>※附帯事業収入の内、 小水力発電事業収入 2,620,000円</small>	6,726,000	附帯事業費支出 <small>※附帯事業支出の内、 小水力発電事業支出 2,620,000円</small>	3,357,000
補助金交付金収入	14,296,000	一般管理費支出	41,755,000
業務受託料収入	16,161,000	土地改良事業負担金支出	34,878,000
借入金収入	34,088,000	借入金返済支出・支払利息	14,456,000
特定資産取崩収入他	4,567,000	特定資産積立支出他	3,060,000
繰越金	40,688,000	予備費	17,938,000
計	150,440,000	計	150,440,000



令和3年度 事業概要

■ 国営かんがい排水事業 (笹ヶ峰ダム改修)

平成26年度から事業が開始された国営関川用水地区は、事業工期が今年度を含め残すところ3年となり事業進捗率は約70%となっています。今年度も昨年に引き続き、笹ヶ峰ダムの取水設備や洪水吐ゲートの改修を中心に進め、平場工事では、上江用水路や中江用水路の補修工事が実施されます。

金額：百万円

地区名	総事業費	R3事業費	事業内容
関川用水	13,000	1,080	ダム(取水設備改修、洪水吐改修、網場据付、発電所改修・改造) 平場(上江用水、中江用水補修)



洪水吐ゲートの全面塗装

■ 県営経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備関係)

和田土地改良区管内のほ場整備地区として6地区目となる和田北部地区が令和3年6月9日に県営事業として採択され、待望のほ場整備事業が開始されます。

広島地区は面工事の最終年を迎えており、石沢地区は今年度から面工事が開始されています。島田地区は今秋の工事発注により、用水パイプラインの工事が開始される予定となっております。

また、木島地区は追加の暗渠排水工事が実施される予定であり、換地計画書を作成して権利者総会を経て事業完了に向けてラストスパートとなります。

調査地区である柳井田地区は県営調査の2年目が実施され、新たに設立された大和地区は、来年度からの県営調査に向けて事業推進を図っていきます。

予算割当額 金額：千円 R3.6月

地区名	R2補正	R3当初	計	事業内容
木島	0	93,000	93,000	追加暗渠排水、完了整備、換地計画書作成
広島	90,000	40,000	130,000	面工事 7.6ha、換地業務
石沢	18,000	66,000	84,000	実施設計、面工事 0.7ha、換地業務
島田	90,000	25,000	115,000	実施設計、用水路工、換地業務
和田北部	40,000	18,000	58,000	実施設計、換地業務
柳井田	0	1,900	1,900	調査設計(2年目)
大和	0	0	0	事業採択前(地元事業推進)
計	238,000	243,900	481,900	



面工事が開始された石沢地区(西田中地内)



スマート農業“ドローンによる直播”(木島地区)

■ 県営ため池等整備事業（頭首工改修）

老朽化していた柳井田頭首工の土砂吐（転倒式）ゲートの改修工事が今年度から実施されます。今年度は土砂吐（転倒式）ゲートの製作及び据付工事が実施され、来年度には、ゲート下流部の河床洗掘防止のためのコンクリートブロック設置工事などが予定されています。

また、渋江川に位置する第1分區の四ヶ字頭首工も老朽化により損傷が激しいことから、県営事業にて改修工事を要望していた結果、令和3年2月2日に採択され、今年度の実設計を行い、令和4年度と5年度の2ヶ年に渡り工事が実施される予定となっています。

予算割当額 金額：千円

地区名	頭首工名	R2補正	R3当初	計	事業内容
柳井田第2	柳井田頭首工	80,000	15,000	95,000	土工、ゲート製作据付
四ヶ字	四ヶ字頭首工	6,000	2,000	8,000	実施設計



今年度より改修工事が始まる柳井田頭首工
(妙高市柳井田内地内 矢代川)



施設の全面改修を行う四ヶ字頭首工
(妙高市工団町内 渋江川)

■ 団体営事業

ほ場整備を予定している柳井田地区において、経営体育成促進換地等調整事業の2年目を実施する予定です。

予算割当額 金額：千円

事業名	地区名	R3当初	事業内容
経営体育成促進換地等調整	柳井田	241	換地等調整

■ 用水学習を行いました

令和3年7月7日（水）、大和小学校4年生が、笹ヶ峰ダムと十ヶ字頭首工を見学しました。

当日は天候にも恵まれ、普段は見ることのできないダムや頭首工の設備や役割について職員から説明を受け、楽しみながら学習しました。



用水学習の様子(笹ヶ峰ダム)



用水学習の様子(十ヶ字頭首工)

和田土地改良区からの

お知らせ

令和3年度賦課金について

令和3年度の賦課金は、令和3年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。

土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられます。口座振替の新規お申し込み及び振替口座の変更には口座振替依頼書（JA）、自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）の提出が必要です。郵送も可能ですので、ご希望の方はお問い合わせください。

- 第1期賦課金 納入期限 **令和3年8月2日(月)**
 - 第2期賦課金 納入期限 **令和3年11月1日(月)**
- 賦課金口座振替取扱金融機関 JAえちご上越・ゆうちょ銀行

滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

賦課金が納期限内に納付されない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状・催告状）が送付されます。また、電話による納付のお願い、役職員による戸別訪問等を実施し、滞納賦課金の回収に努めています。それでも解決できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、土地改良法の手続きにより県知事から認可を得たうえで、滞納処分執行による回収を検討いたします。

なお、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額の他に延滞金が発生します。納付が遅れるほど延滞金額が多くなりますので、早めの納付をお願いいたします。

忘れずに届出ください

近年、「農業委員会や農協の手続き、登記を行えば、土地改良区の土地原簿も同時に修正されると思っていた」という事例が増えています。

土地改良区の組合員資格や土地原簿の変更（組合員の権利、賦課金納付等の義務）は、法務局・市町村窓口・農業委員会・農協・農地中間管理機構などの手続きのみでは変更できません。土地改良法第43条（組合員の資格得喪の通知義務）に基づき、土地改良区へ直接届出いただく必要があります。

土地改良区へ届出がない場合は土地原簿の修正はされず、変更前の状態で賦課されますので、忘れずに土地改良区に関係書類の届出をお願いします。

- 農地の権利異動をしたとき
（売買・賃貸借契約及び解約・利用権設定・中間管理権設定・交換）
- 農地の分合筆、面積の増減があったとき
- 組合員が亡くなったとき（相続・未登記の法定相続を含む）
- 農業者年金の受給、農業経営を後継者へ移譲したとき
- 生前一括譲与するとき
- 組合員住所・賦課金振替口座の変更・口座名義人の変更をしたとき



■ 滞納賦課金は新組合員に継承

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金の精算をするようお願いいたします。

■ 公共事業の転用にも地区除外申請と決済金が必要

- 当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と転用決済金の納入が必要です。
- 公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等について、十分事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。
- 地区除外の申請後、すみやかに転用決済金を納入いただきますようお願いいたします。納入が完了するまでは従前どおり賦課されますのでご注意ください。



■ 用水路やため池で遊ばないように

毎年、全国各地で農業用水路・施設等における悲惨な水難事故が発生しています。

特に今の時期は1年の中で一番水量が増えるため大変危険です。自分は大丈夫と思わず、慣れた道でも水路沿いは安全を確認しましょう。また、高齢者や子供たちとコミュニケーションをとり、不用意に近づいたり近くで遊んだりしないよう、日頃から地域や家庭で声掛けをしていただくなど、事故防止に向けたご協力をお願いいたします。

私たち土地改良区も、悲しい事故を防ぐため用水路の安全対策に努めて参ります。



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2021 作品募集中

子ども絵画展は、この私たちの財産を守り次世代へと引き継いでゆくため、子どもたちに田んぼや農村に関心を持ってもらい、「田んぼ」「ため池」「農業用水路」などの風景や、大切な水路を守っている人たちの姿を通して、水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなざしを届けることを目的として開催しています。受賞作品は、東京都美術館にて展示致します。ご応募をお待ちしております。

- ◆テーマ：新発見！わたしたちのふるさと自慢（題材は広く農業・農村に関わること）
- ◆応募資格：小学生以下 ◆応募期間：9月10日（金）までに主催側に必着
- ◆応募要項：詳しくは「和田土地改良区事務局」までお問い合わせ下さい。
- ◆主催：全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
都道府県水土里ネット（都道府県土地改良事業団体連合会）



令和3年度事務局体制

事務局長	……………	小林 良一
総務課 会計係（賦課係兼務）	………… 係長	中島 みちよ
総務課 庶務係（賦課係兼務）	………… 主任	北山 智恵
業務課 工事係	………… 係長	野崎 隆夫
業務課 工事係	………… 主任	朝比奈 桂一
業務課 工事係	………… 技師	加藤 唯知（令和3年度新規採用）
契約職員	……………	吉原光代・上田あけみ・藤井由美子



●新採用職員ご挨拶

高校を卒業して初めての社会人生活で、戸惑いも多いですが職場の雰囲気打ち解けることが出来そうだと感じております。教えられたことは

確実にこなせるように日々勉強していきたいです。

まだまだ未熟な私ですが、一日も早く仕事を覚えられるように頑張りますので、よろしくお願いします。



土地改良区の概要 (R3.4.1現在)

- 面積 711 ha
- 組合員 932 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

- 発行：和田土地改良区
- 責任者：理事長 小林春男

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : wada@valley.ne.jp